

経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和5年7月12日（水） 午後1時27分～午後3時52分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 山宮委員長、大東副委員長、齋藤（智）、相澤、木内、野村 各委員
- 4 説明者 渡邊都市建設部長、松井都市計画課長、関上下水道経営課長、設樂上下水道整備課長、山口経済部長、青柳産業振興課長、地野観光交流課長
- 5 事務局 原事務局長、倉澤主査
- 6 議 事 (1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告
(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換
(3) 経済部各課の所管・調査事項報告
(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換
(5) 今後の日程について

7 会議の概要

(1) 都市建設部各課の所管・調査事項報告

○委員長 はじめに、次第(1)都市建設部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 都市計画課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、都市計画課の所管に係る事項について報告願う。都市計画課長。

○都市計画課長 まず、最初に報告事項、都市計画区域等見直しについて報告をする。

昨年度からの継続事業である都市計画区域等見直しであるが、産業振興課が所管する横塚町地内の新規産業団地整備事業計画に伴い、関係部局との調整の結果、既存横塚工場適地の拡張が必要となったため、当該地区の用途地域を新たに工業専用地域に指定するための作業を進めているところである。

添付資料、総括図案を御覧いただきたい。

こちらの図面は、現状の用途図に見直し範囲を赤の太線で囲んだものである。図面右上、青く塗られている範囲が既存の横塚工場適地である。その南側に隣接した赤で囲われている範囲が今回用途見直しの対象となる区域である。隣接する工場適地と一体的な土地利用を図ることで、工業団地としての利便性を向上させるものである。

これまでの作業では、群馬県関連部局との協議に必要な資料の作成及び都市計画法図書の基になる市の素案を作成したところである。

現在、まだ市の素案であるが、今後、広報等による住民説明や県と協議を進め、意見があればそれを取り入れながら、原案として取りまとめ、見直し作業を進めていきたいと考えている。

法定業務についてはこれからであるが、経過として報告する。

続いて、調査事項について報告する。三峰林道盛土箇所の開発のその後の状況についてであるが、7月11日時点では事前協議書の書類は全て整っておらず、前回と同様の状況であるが、地域開発事業指導要綱による助言等を行いながら、事業者からの正式な事前協議書の提出を待っている状況である。前回報告以降、事業者と3回ほど連絡調整をした。

事業者は、事前協議書に必要な地元調整や書類修正、資金計画等に時間を要しているようであるが、事業実施の意思は有しているので、引き続き関係課と情報共有して早期着手が行われるよう指導してまいる。事前協議書の受付後は、事業者と文書による助言、指導等を行い、それに対し事業者からの文書による回答を求め、協議が調えば開発事業に着手することとなるが、事業着手までの間は、庁内で連携しながら、定期的なパトロール、定期的な打合せを実施し、現地の状況の把握、早期事業実施の指導に努めてまいりたいと考えている。都市計画課からの報告は以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。まず、報告事項の都市計画区域等見直し（横塚工場適地）について。野村委員。

○野村委員 面積を増やしたことの、具体的にもう少し分かりやすい説明をしてもらえないか。

○都市計画課長 こちらのエリアについては既存の横塚工場適地が既に指定されており、今回の県の新規産業団地の造成候補地に選定されたことから、このエリアを追加して整備を行ったほうが土地利用上有効であるという判断から、この部分を追加したものとなっている。

○野村委員 この矢印のところを見ると、ここの赤い線のところには道路があるわけなのか。
(「はい、道路があります」の声あり)

○野村委員 この道路にこの全体が面するようにするために、ここまで拡張したという、そういう解釈ができるような気がするのであるが、そういう考えがあるのか。

○都市計画課長 この部分に道路を拡張して、大型車両等が出入りしやすいような整備もその中には含まれていると把握している。そういった理由からこの部分を追加指定して、新規の産業団地として造成を進めていこうという計画になっている。

○野村委員 既存のこの工業団地の形態でいくと、やはりここに道路を造って、その造った道路にしっかりとこの地域の間口が面するような形にしないと、いわゆる工業団地としての体裁が整わないという判断でこういう形にし、面積を増やしたという理解でよろしいか。

○都市計画課長 既存の道路であると大型車両の出入りが難しいという理由から、このエリアを追加指定して、当然このエリアに面して大型車両が出入りしやすいようにという計画になっている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ次に、調査事項の三峰林道盛土箇所の開発のその後の状況について。副委員長。

○副委員長 まだ事前協議書が提出されていないということなのであるが、こういう開発行為の場合、事前協議書はいつまでに出すべきものなのか。例えば1年以内に出す、2年以内に出すとか、そういう決まりはないのか。事業者は事業を行うという意味がどうもあるようであるが、実際は事前協議書が提出されない限りは物事が進んでいかないわけであるから、例えば1年以内にはそういう事前協議書を出してもらおうとか、2年以内に出してもらおうとか、そういった期限というようなものはあるのか。

○都市計画課長 決まりについては、事業の着手までにこの事前協議が済めばいいという

形になっており、特に最初の相談から何年以内に提出しないとその内容が失効するという
ことではない。

○副委員長 期限が切られていないということになれば、このまま事前協議書が出されな
いんで、ずるずるずるずる時間だけが経過して行って、現状のまま盛土については何ら安
全確保ができないだとか、またその道路の補修などが全く手をつけられない状態で、ずっ
とこれから先も放置をされる状況が続くのではないかということ懸念しているが、そう
いうことになるというか、いつまでに出すという期限がないわけであるから、出てくるま
では具体的に手をつけられないわけであるから、現状のまま何もしないでずっと時間だけ
が経過をする、そういうおそれがあるということになる心配があるが、そういうことなの
か。

○都市計画課長 副委員長の心配されていることはよく分かるが、前回の委員会後にも3
回ほど連絡調整を行い、その電話の中では、向こうがなるべく早くしたいという意思があ
るわけなので、引き続きその部分を催促しながら進めてまいりたいと考えている。

○副委員長 正規の手続を経てきっちりとした事業をやってくれるのであれば、それはそ
れでいいのかなという気はするが、ただ、いつまでに事前協議書を出して、安全確保だど
かそういうのが早くされない限りは、ちょっと心配だなという気がするが、それで昨日も
そうでありその前の日もそうであったが、短時間であったが大雨が沼田にも降って、ちょ
っと現場が何の対策もとられていないので、盛土自体が流出するおそれがあるのではない
かというのが心配なので、これからまた大雨が降ったり台風が来たりする、そういった中
で、盛土が流出するおそれがあるのではないかということがちょっと危惧されているが、
現時点ではまだ事前協議書が出ていないから、何らの手立てを講ずることができないとい
うことになるのではないかと思うが、それでもあのまま放置しておくということは危険性
を伴うわけであるから、何らかの対応ということについては、安全の確保について、担当
課として、何らかの検討はされているのか、また、事業者自身はこういうことで安全確保
を図っていききたいというような考えは示されているのか、あれば教えていただければと思
う。

○都市計画課長 本案件については、そのまま放置されると非常に困る案件というのは重
々承知をしているところであるが、そういう危険性の部分も含めて指導していければと思
う。あとは庁内でも環境課、農林課という関係課があるので、そちらとの打ち合わせも綿
密に行いながら、事業者には指導していければと考える。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ以上で都市計画課を終了する。

イ 上下水道経営課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、上下水道経営課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道経営
課長。

○上下水道経営課長 それでは、上下水道経営課所管事項について報告させていただく。

水道基本料金減免(新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策)についてであるが、
新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、昨年度に引き続き水道基本料金の

減免措置を行う。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施するもので、原油価格や物価の高騰等に対する生活者や事業者への支援として、上水道、簡易水道及び小水道の水道基本料金を免除し、負担軽減を図るものである。

資料については、上水道の検針日程を基準としたスケジュールを添付させていただいているが、減免期間は、上水道においては9月納付書発送分から3期6か月分、簡易水道・小水道においては、上水道と検針時期が異なる場合があるので、9月直近の納付書発送分から6か月分を予定している。

なお、各簡易水道・小水道組合に対しては5月に説明会を開催済みであり、市民の皆様については、広報ぬまた7月号及びホームページで周知をしているところである。

上下水道経営課の報告事項については以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。水道基本料金減免（新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策）について。副委員長。

○副委員長 もし分かればいいが教えていただきたい。例えば上水道はこの半年間基本料金を減免すると総額で幾らになるか、簡易水道は半年間減免すれば総額で減免の額が幾らになるか、というのが分かれば教えていただきたい。

○上下水道経営課長 半年間というのではなく、昨年度の実績でよろしいか。昨年度、1期2か月分を行ったので、その3倍と考えていただければ結構かと思うが、上水道は、1万1,602件を対象として、2か月間で1,849万6,000円になった。市営の簡易水道が、対象が9,293件、2か月間で1,407万5,552円である。

そして組合営の簡易水道及び小水道を合わせたものであるが、件数が765件、2か月間で71万3,900円になった。合計して、2万1,665件、3,398万8,236円となった。そのほかにシステムを改修しないと対応できない簡易水道もあったので、その料金システムの改修費が113万7,400円かかっている。それらを全て含めて、事業費としては3,442万2,852円という金額は、昨年度1期2か月分で要している。以上である。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で上下水道経営課を終了する。

ウ 上下水道整備課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、上下水道整備課の所管事項報告・調査事項説明に入る。上下水道整備課長。

○上下水道整備課長 それでは、上下水道整備課所管の調査事項について報告する。

沼田浄水場の新築移転についての今後の計画についてであるが、令和4年3月に、水道事業基本計画を策定し、その中で浄水場の現状分析と改築の必要性について検討を行い、令和4年12月に浄水場の移転についての方針を決定し、このことについて広報等により周知を図ってきた。この方針に基づき、現在事業計画を進めているところであり、今年度事業としては、新規浄水場の基本設計を行う予定となっている。

今後の計画としては、まず基本設計であるが、浄水場の施設、配置、容量の具体につい

て概略を設計するものであり、期間は約1年から2年間を要すると見込んでいる。

そして基本設計が完了すると、実際の工事を行うための実施設計、詳細設計であるが、これを行うことになる。実施設計は、施設ごとの詳細設計であり、浄水場全体では2か年程度を要するものと見込んでいる。

また、これらの設計期間内に、水道事業に係る事業認可の変更協議等を行う必要があり、群馬県の担当機関との調整・協議を行うものである。

ここまで、工事に着手可能となる設計や諸手続などに、おおむね4年から5年程度を要するものと見込んでいる。

以上の設計を経て工事に着手することになるが、浄水場建設工事においてはおよそ5か年程度を要し、また、浄水場建設と並行して、導水管や送水管などの管路施設工事も併せて行っていくものである。

建設に関しては、事業が順調に推移した場合、新規浄水場が供用開始となるまでに今後おおむね10年程度を要するものと現時点では想定している。

また、全体の事業費については、今後、基本設計や実施設計による設計精度の向上や物価の変動等により増減が生じることはあるが、令和4年3月時点の概算額では、浄水場整備に要する費用として約87億円と試算している。

その内訳としては、概略であるが、浄水場本体の建設に約45億円、送水管類の建設に約15億円、配水池関係に約8億円、その他除却費及び付帯工事などに約19億円となっている。

また、本年度において、上下水道経営課の所管となるが、水道事業経営戦略について見直しを行い、その中で、将来の大規模な財政支出を見据えた水道料金の改定の検討についても併せて行っていく予定である。以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。沼田浄水場の新築移転についての今後の計画について。野村委員。

○野村委員 浄水場の場所が、かなり高いところに今度移る。そうすると、今の浄水場と違って相当水圧もかかってくるのである。だからそういう圧力を調整するようなものを何か所か当然造ると思うが、既存の水道管がかなり老朽化しているところがあるではないか。そういうものに対する対策というか、そういうものは全部この大体87億円ぐらいのお金の中にみんな入っているということなのか。

○上下水道整備課長 先ほどの野村委員の御質疑なのであるが、今の概算の工事費については、あくまで基本計画のレベルということである。なのでそうした詳細な部分の管路の、例えば圧力であるとか、管路部分の施工にどのくらいかかるかというのは、送水管の部分は見込んでいる。先ほど申し上げたとおりである。ただ、その他の配水管というか、各町に張り巡らされている配水管の金額については、この中には見込んでいない。なので配水管と浄水場とを一応分けて考えているということである。

それから、浄水場の標高が高くなると水圧がというお話があったが、現在もところどころに水圧を一定以下に減圧するような弁であるとか、マンホールであるとかそういったような施設があるわけであるが、今度新しく場所が変わったことによって、またそういったものが必要になってくるというふうには考えているので、その都度実施設計とか詳細な設計のレベル、段階において、詳しく検討していくということになるかと思う。

○野村委員 それと関連して、先ほど横塚の工場適地の件で説明があったが、ここもかなり大きな会社が企業誘致で、工場を建てるような可能性があるわけであろう。そうすると、井戸は掘ってあっても、その掘った井戸の水というのは、いわゆる工場内で使う、例えば精密機械の洗浄か何かには、それは使えないというお話であったので、やはり潤沢な上水道がこの横塚工場適地にないと企業も困るだろうし、そういうことも全部織り込み済みで上下水道整備課は、この横塚工場適地については、対応しているという解釈でいいのか。

○上下水道整備課長 横塚工場適地の関係については、この基本計画を策定したのが令和3年度になっており、実はその時点では具体的話というのがまだなかった。なのでこの基本計画を策定した時点においては、つまり現在においては、この基本計画の中でその横塚工場適地の分の供給を全て賄えるかどうかというところの検討までは、実は及んでいない。ただし、その横塚工場適地のスケジュール感というところもあると思うが、このスケジュールに浄水場の新築が合ってくるかどうか、この辺が一番ポイントになってくるとは思うが、今後まだ水需要がどのくらい発生するかとか、そういったところがまだ想定の域を出ないわけなので、もう少しその辺が煮詰まったときに検討を進めていきたいというふうに考えている。

○野村委員 誘致するにはもう最低限道路、水道、それから電気である。こういうものはもう最低限整っていないければ企業が来ない。だからそういうことを想定して、水道の供給についても早急にそういった具体的な対応策をぜひ考えていただかないと、具体的に持っていけなくなる可能性があると思うので、その辺はよろしくお願ひしたい。

○上下水道整備課長 企業誘致の交渉の中のお話として当然、水需要の話が出てくるかとは思ふ。現在の状況なのであるが、現時点ではあそこの工場適地の部分は、高区という部分にあり、浄水場から上の標高が高い位置にあるわけであるが、そのエリアに供給しているものが、今工場適地に口径が200ミリの水道管が一つ入っているのであるが、ただ、その200ミリの水道管がどのくらい水が工場用水として使えるかというところについては、かなり厳しい状況である。なので一応管は、設備はあるのであるが、横塚の住宅が結構もう40年前に比べてかなり建ってしまっているということで、水需要がもう今ぎりぎりの状態になっているので、水の供給が困難だというふうなお話になっているわけなのであるが、その辺について先ほど言ったとおり、浄水場が間に合うのか、それとも既存のほうで何とかしなければいけないのか、というところの検討を今後進めていくということになっているので、よろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 今、課長から建設に向けてのスケジュールの説明をいただいたが、総額として87億円かかると。問題はやはりこの財源の確保だと思うのである。国からの補助というのは、多分ほとんど当てにはならない。全国平均の水道料金よりも高い水道料金を設定すれば、若干補助が出るみたいな話はちょっと聞いたことがある。であるからやはり、この87億円の事業を進めていくに当たっての財源確保というのも併せて検討していかないと大変なことになる。結局加入者の負担が増えるだけで終わってしまうのではないかと思うが、そういった財源確保については、現時点であるが、何らかの検討がされているのかどうか、あればちょっと教えていただきたいと思う。

○上下水道整備課長 建設の財源ということであるが、以前の委員会もしくは全協のとき

にも少し申し上げているかと思うが、先ほど副委員長のおっしゃったとおり、今の厚労省のメニューであるが、国庫補助事業のメニューというのが3つくらいあるが、資本単価という一つの縛りがあり、現在投資した額に対する減価償却、それに対しての供給量、このバランスによって一定額以上がないと補助メニューの要件に乗ってこないという、非常に厳しい条件がある。そして補助率は、乗ったとしても3分の1というふうになっており、メニュー的には今非常に厳しい状態で、なかなか現在の状況では補助事業が採択されるのは厳しいだろうという見通しなのであるが、水道料金を上げたからそれに乗るかという、そうでもないわけなのである。なので今までの設備投資した額に対する排水量、このバランスになっているというところであるので、そこはちょっと違うのかなというふうに思う。それで今後どうやって財源を確保するかということになってくると思うが、今の見通しでいくと企業債が主流ということになってしまいが、企業債による財源の確保、それがやはり主流かと思う。それともう一つ、先ほども最後に少し申し上げたが、内部留保の確保という意味も含めて、なるべく早い時期に現在30年間見直ししてこなかった水道料金の見直しを検討して、この改築更新の前にそういった料金の措置をしていかないと、内部留保、手持ちの現金ということであるが、そういった部分を少しでも多くするような必要があると考えているので、そのような方向で進めてまいりたいと考えている。

○副委員長 分かった。それでちょっと私自身の個人的な考えなので、違ったら違っているで指摘していただければいいが、仮に現在よりも高いところ、例えば白沢の区域に浄水場を建設するということになれば、白沢町をある意味上水道区域に入れることによって、加入者を増やすことによって、水道料金の負担を減らすことができるのではないかと。そういうことは、例えば白沢地区が全部浄水場に入ったとすれば、そういう一定料金を抑えることが、加入者が増えることによって水道料金を抑えることは可能なかどうかお聞かせいただければと思う。

○上下水道整備課長 白沢町の水道については、栗生浄水場というのがあり、そこから供給されているわけであるが、仮にもっと上のほうに行くと、例えば白沢のところで新しい浄水場を建設するということになったとすると、当然浄水場として供給できるエリアというのは広がってくると思う。なのでそこも見越した上での供給エリアを設定するべきであって、当然そうなった場合には、白沢の簡易水道であるが、上水区域に統合されるというようなことになろうかと思う。ただ全域になるかということについては、ちょっとまだ検討の域を出ないというか、想像の域を出ないというか、ということであるので、仮に一部であったとしても上水区域に統合できるということになれば、当然料金も変更になってくると思うし、水道事業としての収入は増加すると思う。ただ、もう少し料金のほうを全体的に底上げしないとなかなか厳しいのかなという印象である。

○副委員長 これだけの事業費を捻出するわけであるから、水道料金がかなりの大幅な値上げになるのではないかということは簡単に言っても想像がつくわけで、そこをどれだけ市民の方に納得してもらおうかということで、やはり早め早めに提起をしていかないと、じゃあもう明日から上げますよ、来年から上げますよ、ではもうこれは大騒ぎになるだけであるから、やはり早めにいろんな情報なりを提供しながら理解を得ていくような努力をしていく必要があるのではないか。仮に白沢の簡易水道を上水道区域に入れるとなると、場所によっては水道料金が単純に言って、白沢の中でいけば大幅に上がる可能性があるの

ではないかという気がする。今の上水道と白沢とすれば、白沢のほうがちょっと安かったのではないかという気がするので、これで一緒になればまた大幅な値上げになるということになると、白沢の方々にとってはまた大騒ぎになるだけで、やはり早めにいろんな情報提供しながら、そういう市民の方々の理解と納得を得るようなことも示していく必要があると思うが、そういったことについて何らかの検討なりこれからの取組の予定があれば教えていただければと思う。

○上下水道整備課長 料金の値上げがどうしてもついて回るということになろうかと思う。そして料金の関係については、先ほども申し上げたとおり、上下水道整備課と上下水道経営課と一緒に進めていくという考えではいるが、主に上下水道経営課の所管になるかと思うが、今年度先ほど申し上げたとおり、設計戦略を今進めているところである。そこでまずたたき台みたいなことを検討して、どの程度になるかというところを試算する予定である。またそういった情報を市民の方に出せるような状況になれば、これはもう遅滞なくいろんな形でお知らせしていくようなことで考えているので、どうぞよろしく願います。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で上下水道整備課を終了する。

以上で都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおり実施したいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

(当局退室)

(2) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 次に、次第(2)都市建設部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員はあるか。野村委員。

○野村委員 今回のこの都市建設部の調査事項報告書、これの資料はちょっと極端に少なすぎる。せっかく委員会を設けるのであるから、各委員が十分に理解を得られるような、ただそこで説明してもらっただけではなくて、もうちょっと詳細な資料を委員会に提出してもらわないと、あまり委員会の意味がない。そんなふうに率直に感じる。

もう一点あるのであるが、例えば、都市計画課の都市計画区域等見直しで、横塚工場適地についてとあるが、総括図が1枚あるだけ。この総括図が1枚あるだけで、例えば、もう今一番議員みんなが、これは大変なことになるのだなと心配しているのが、文化財の試掘である。これは6億円、市はかけると言っているわけである。そこに持ってきてまた範囲を広げているわけである。これだけの範囲が広がるということは、試掘の範囲が広がるというふうに解釈していいものなのか。そうなると、今言われている6億円のお金で、試掘が間に合うのかどうか。こういうふうなことも問題になるわけである。だから、せっか

くこの資料を出してくれるのであれば、もう一步踏み込んで、試掘をする範囲ぐらいは斜線を引いてもらって、それで新たにこれだけ増えるから、ここは今後また試掘の協議をして、するとしたらどのくらいお金がかかるかというのは今後協議をします、とかそのぐらいの説明がないと、委員会を開いて皆さんに忙しいところ出ていただいても、あまり意味がないような気がする。だから、そこは委員長、副委員長に厳しく、部長なり課長なりに今後ちゃんとした資料を出すようよく言っていただきたい。今回経済部はまあまあの資料を出しているのである。だから、そここのところは強く委員長と副委員長には要望していただきたい。

○委員長 資料が足りないとか、説明文がないとか、もうちょっと拡大して説明してほしいということに関して。

自分も思ったが、言い方は悪いが手を抜いているかな、みたいな。浄水場の件に関しては、かなりの量の話をしているわけである。それに関して何もないというのは、これはもう本当に、正直間違った解釈をしてしまう可能性もあるし、それを議員だから伝えてしまうということもあり得るので、そういう意味も含めて、どうか、自分と副委員長で部長に言うのもあれなのであるが、委員会としてこうしてくれみたい正式に出してしまうのは駄目なのか。

○野村委員 委員長と副委員長で言ってもらえばいいのではないか。

○委員長 そうすれば一度自分と副委員長で部長のところに行って話をする。それでも変わらなかったら何か出すと。

○野村委員 加えて言えば、この委員会の資料も、2日前に私がボックスに入っていると思って来たらない。慌てて所管の課に言ってもらった。もう委員会の日程を決めるわけだから、2日や3日前にはもうボックスにちゃんとしたものを入れておかなければまずいと思うが。

○委員長 事務局。

○事務局書記 当局の委員会資料の提出であるが、今までの慣例で委員会開催日の二日前の正午までを、各委員会、3常任委員会とも提出期限としており、この前は正午前に所管課に確認したところ、ちょうど作業中ということできりぎりぎりになってしまったとのことであった。委員には御迷惑をおかけしたが、状況としてはそのような状況となっている。

○野村委員 そうすることも併せて、要望として願います。

○委員長 分かった。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは私から、浄水場の移転の件なのであるが、5年くらい基本設計がかかって、それから工事着手して、1年2年、もっとかかるか、10年である。10年間あって、今現状の浄水場の整備計画があると思うが、そこをちょっと教えてもらいたいというのがあって、割と入札なんかで大きい整備が出ていて、10年後に新しくなるけれどもやはり壊れているから更新しなければならぬとかがあると思うが、例えばその配水池の、漏水しているなら補修があるかもしれないとか、この10年間で想定できることをある程度教えてもらってというか、その話をして、使わなくなるのだからなるべくお金をかけないように。というのはやはり委員会としてもちょっと言っていっていいのかなと思う。

浄水場の10年間の整備計画、そちらが新しいほうにどんどん話が行ってしまって、今の現状のやつが、多分お金はまだ相当かかると思う。この話が出て、直後にも、電気系統の修繕なんて1億幾らの工事が入札で出たりとか、今も6,000万円ぐらいの電気の関係で出たりとかしているんで、それが例えばもう駄目で交換するものなのか、壊れたら部品がないからあらかじめやるのか、多分そういう計画があると思うので、それをちょっと提示してもらいたいなというのがあるので、いかがか。

○副委員長 いいのではないか。

今の場所にも行ったほうがいいのではないか。みんな知らないであろう。

○相澤委員 小学生のときに見学に行ったとか、そんなくらいで。

○委員長 沈殿槽だか何だか分からないが、一番古いのは90何年経っている。

○副委員長 あそこを造ったときからだから。沼田の浄水場が、水道が始まったときからだから、すごい。

○委員長 ほかの常任委員会もちらほら、行政視察ではないが、市内の施設は行っているんで、委員会として浄水場に行くか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○野村委員 あと、三峰林道の盛土。この現状も一応……、まだ新しい人たちは現地を知らないと思う。私たちはあの騒ぎがあったときに何回か行って、写真を撮ったりなんかして、現場の状態は把握しているが、その後もう立ち入りできなくなっているから、しばらく現地には行っていない。だから、これから夕立がどんどん来る。短時間で相当の雨がものすごく強く降ることが想定されるから、今のこの盛土の状態がどういうふうな状態になっているかというのも、浄水場の視察をするのであれば、同じ日に盛土の視察も、新しい人にも現場をよく見てもらったほうがいいのではないかと思う。

○委員長 賛成である。

○木内委員 もう3年経つ。向こうから神社に行きたい方だったり、三峰の登山に行きたい方もいらっしゃる。

○野村委員 どちらからも行けないようになっているので。

○副委員長 望郷ラインからは入れないから。

○木内委員 道路の補修なりに関しては農林課なのであろうか。

○野村委員 そうである。鉄板が敷いてある写真がこの間出た。

○委員長 ほかに。副委員長

○副委員長 あの浄水場の改築更新の資料、新しい人は多分もらっていないと思う。どういうふうに現状の浄水場と新しい浄水場について検討しているか。我々も委員会として研究していかなければならないから。

○木内委員 新人議員研修のときに、何らかの資料がもらってあって、そこに含まれているかどうかは分からないけれども、改めていただくとありがたい。一度もらってあったら大変申し訳ないが。

(「いいのではないか」と呼ぶ者あり)

○副委員長 委員会として改めて、委員会として必要なこととして。これからやはり10年先の浄水場を検討していかななくてはならないのだから、そういうのを改めて資料として出してもらって。

○委員長 ほかに。

○木内委員 前回の終わり際に野村委員からお話があった、たんばらのリフト券の住民以外の家族が使いたいときのお話があったかと思うが、話はしてみたが、「そうなんですよね、あとは転売とかもいっぱいそういった話があるので。でもそういった要望は聞くので、検討をしていく」とのことであった。

はっきり約束してもらったわけでも何でもない。どういった方法がいいかというのは当然その発行する方が決める。こういった方法がいいのではないかという提案なり、お願いするものがあれば、何かみんなちょっと話し合っ、アイデアとして伝えていければいいかなと思う。どうしても現状だと、持って行ってリフト券なりを割引してもらう人が、身分を証明する免許証とか保険証を持っていくわけなのである。

○野村委員 気持ちよくスキー場で遊べなくなる。そういう思いをすると。気分的な問題なのである。

○木内委員 戸籍謄本を持ってこいとか、そんなふうになってしまうと。それはまた極端な話であるが。どうやってそこの家から出た人だということを分かるようにするかだと思う。

○委員長 市民の連絡先が分かればいい。そこを勝手に人の名前を使ってまでは多分やらない。例えば転出してしまっているけれども遊びに来たから玉原まで来ました、実家の親父さんの連絡先が分かれば、確認のしようがある。まあ多分しなくてもいいと思うが。

○木内委員 提案とすると、これを持って行って使いな、と言った家族の署名なり、連絡先になりそうであるか。

○委員長 それ以上はやはり結構大変かなと。

○木内委員 再度また相談していく。

○副委員長 あと、老神の崩落箇所。意見書まで出して、その後対応をどうしているのかと。またちょっと崩れたのではないかという気がする。ここに来てまた台風が来て、どうなるかというのがちょっと心配だから、当局で意見書を出したが今どういう対応しているのか、国・県に対して何らかの働きかけをしているのか。台風が来る前に何かしないと危ないのではないかという気がする。

○委員長 先日も見に行ってきたが、ちょっとやはり少し崩れている感じがあった。

○野村委員 行政が解体費を持つよりしようがないのではないか。

○委員長 財調を使っても壊すべきだと思う。上物を壊せばそれだけ荷重が減るので。

○野村委員 あれは壊さなければ駄目である。

○委員長 県、国、市がみんな手を引いてしまうので、一般質問なんかもした上で、副委員長がやって私が連続でやったりとかして、でも何もないのである。

例えば、上物のホテルが倒壊して川に落ちたら片付けます、と言うのである。ダム管理は。もう大分すったもんだして、かなり前から大騒ぎして、最近また崩れたりとか、3月議会のときも議会中に崩れたのである。

○野村委員 問題は地震である。ちょっと大きい地震が来ると危ない、あれは。

○委員長 ほかにないか。なければ調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局書記確認)

○委員長 説明が終わった。ほかに皆さん何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。
以上で都市建設部の所管に係る調査事項の検討と意見交換を終了する。
準備のため休憩する。

午後 2 : 4 0 ~ 2 : 5 2

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

(3) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第(3) 経済部各課の所管・調査事項報告に入る。

ア 産業振興課

・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について報告願う。産業振興課長。

○産業振興課長 それでは産業振興課の所管について報告する。

始めに所管事項の報告をさせていただく。所管・調査事項報告の1ページを御覧いただきたい。

報告事項は3点ある。まず1の沼田まつりについて報告する。8月3日から5日の3日間、4年ぶりの開催を予定している本市最大のイベントである沼田まつりに向け、現在準備を進めている。

6月中に各部会が開催され、各行事の詳細が決定された。今月12日には部会長会議、24日に沼田まつり実行委員会が開催される。資料の2ページに交通規制図、3ページ以降に行事予定を記載している。

各日とも交通規制時間は午後2時から午後10時までであり、オープニングセレモニーは3日の午後3時からメイン会場である中央公民館跡地にて予定している。

経済建設常任委員会の委員の皆様におかれては、オープニングセレモニー、大天狗祈願祭、担当部会の行事等への参加についてよろしく願います。

次に2の、ぬまた起業塾について報告する。ぬまた起業塾は、今年度で9期目になる。6月18日に25名が面接を受験し、全員が入塾、先日7月8日に開講式を行った。第9期生のビジネスプランのテーマを7ページに記載している。馬のテーマパーク、バイオガス発電、日本酒をテーマとするツアー、ワイナリー、宿泊施設、農産物加工など、さまざまなテーマをもって入塾されている。来年1月27日まで、約半年間のカリキュラムを実施し、起業に向けた伴走支援を行っていく。

次に3、夏休み木工広場について報告する。夏休み木工広場が8月19日、20日に天狗プラザにて行われる。8ページに参加者募集のチラシを付けている。令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止のため、4年ぶりの開催となる。親子等で木材に親しむ機会となることを期待している。なお、8ページのチラシの中ほど、地図の下に、「※テラス沼田の立体駐車場を4時間まで無料で利用できます(駐車場をお持ちください)」について、誤りであったので、大変申し訳ないが削除をお願いする。

報告事項については、以上である。

次に調査事項について説明する。

まず、1の沼田市電子地域通貨 t e n g o o の利用拡大について（コンビニでの利用の拡大・カード利用の拡大）について説明する。9ページに資料を掲載している。

1の利用状況等であるが、（1）として、6月末現在の状況を記載している。また、（2）の10%プレミアムチャージキャンペーンの実施結果であるが、6月15日から7月14日までの1か月間を予定していたキャンペーンは、予定額到達のため7月3日付けで終了した。チャージ額は、約4億6,584万円であり、昨年度の10月の1か月間に実施した同じ10%のキャンペーンより、約21%、金額で約8,168万円の増である。チャージ人数も約19%、1,024人の増となっているなど、利用が拡大している状況である。

2のコンビニエンスストアの加盟状況として、沼田市のほか、同じトラストバンク社の c h i i c a のプラットフォームを使っている自治体の状況を抜粋して記載している。時点についてはばらつきがあるが、ホームページで確認した店舗数となっている。いずれの自治体もコンビニエンスストアの加盟が進んでおり、そのうち8割以上が、ATMチャージの対応をしているセブンイレブンである。

一方、沼田市では、セブンイレブン沼田インター店のみ試験的に加盟していただいている状況である。要因として考えられるのは、沼田市の t e n g o o では、決済額の1.8%をシステム利用料として加盟店から徴収している。そのうち1.5%を通常のチャージポイントとして付与し利用者に還元、残りの0.3%を運営費の一部に充てる、という仕組みで運用している。ほかの自治体では、渋川市で1%を地域貢献協力金として徴収し、将来世代への投資を目的とする事業の財源として充てている。みなかみ町で1%をみなかみユネスコエコパークの事業に活用しているなどの例があるが、太田市と桐生市は現在無料となっている。

t e n g o o では、導入前から本格運用後は1.8%のシステム利用料をいただく旨を説明した上で事業者の皆さんに加盟店登録していただき、令和4年4月から1.8%を徴収している。持続可能な電子地域通貨としての制度設計を考えたときに、システム利用料の徴収は外せない事項であると認識しているが、それがコンビニエンスストアの加盟につながらない要因であるのであれば、利用状況をしっかり検証し、システム利用料の在り方についても今後研究する必要があると考えている。

次に3として、カード対応店舗の状況について、ほかの自治体の状況を記載している。カード式の電子地域通貨を住民全員に配布するタイプの経済対策を実施したみなかみ町などの自治体は、カードの加盟店率が高い傾向にある。沼田市は、カードが利用できる店舗の割合が40.4%と、比較的少ない状況である。カード決済の場合、店舗側にスマートフォンなどの端末を用意し、カード上のQRコードを読み取っていただく必要があり、お店側の負担が大きくなるため、アプリ版のみ対応の加盟も可能としているところである。令和4年度に国の交付金を活用し、IT導入推進補助金として加盟店の端末購入費用を助成した。加盟店のIT環境の向上という成果はあったものの、カード対応店舗の増加にはつながらない状況であった。引き続きカード対応店舗の増加に向け、きめ細かく事業者働きかけをしてまいりたいと考えている。

調査事項1、電子地域通貨 t e n g o o の利用については以上である。

次に調査事項2、横塚工場適地における給水をどのように考えているのかについてであ

るが、10ページに資料を用意した。

まず1で、横塚工場適地の事業化に向けた経過を記載している。沼田市では県と連携した産業団地整備の事業化を目指しており、事業区域は従来の東側約14ヘクタールと、9メートル道路への接道のための拡張区域約4ヘクタールを併せた約18ヘクタールの計画で進めている。

(1) 県新規産業団地造成候補地については、昨年8月30日付けで選定されたが、あくまで候補地に選ばれた段階であり、事業化されるにはクリアすべき条件があり、(2)から(4)までの3項目を記載している。まず、(2)の地権者の同意であるが、今年の2月17日付けで、地権者全員の同意が取得できている。次に(3)の必要な法手続の実施について、拡張区域約4ヘクタールについて、令和5年度中の完了を目指し都市計画の用途地域指定の手続、農振除外の手続を進めている。(4)の各種調査の実施により問題がないことという条件については、埋蔵文化財の本調査を令和5年度より開始し、令和6年度までの完了を目指している。また、土壌調査については、令和4年度に地歴調査、一部地域の表層土壌調査を実施し、特定有害物質は不検出、または基準値以下という結果を得ている。(5)であるが、今年の4月26日付けで、県企業管理者に対して早期の事業化を求める要望書を提出しており、現在事業化の回答を待っている状況である。

2の給水についてであるが、冷却用や洗浄用など大量に使われる水が安定的に供給されることは、産業団地整備を進める上で極めて重要であると認識している。平成24年度から27年度にかけて地下水調査を実施した経過を(1)に記載しているが、設置した井戸による取水可能量は日量100トンで、平成27年度の水位観測の調査では、揚水量の増加は期待できないという結果であった。取水方法としては、上水道からの取水になるが、取水量や費用面、工期等、担当の上下水道整備課ほか関係各課や関係機関と情報共有、協議を進めながら、安定した給水が図られるよう検討してまいりたいと考えている。

調査事項については以上である。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を受けたいと思う。

まず、報告事項1、沼田まつりについて。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、2のぬまた起業塾について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、3の夏休み木工広場について。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは調査事項、沼田市電子地域通貨 t e n g o o の利用拡大について(コンビニでの利用の拡大・カード利用の拡大)について。野村委員。

○野村委員 t e n g o o の利用の状況なのであるが、まだ伸びしろはあるのか。

○産業振興課長 t e n g o o の利用の伸びしろであるが、市民の方で利用していただいている人が1万4,000人くらいで、3分の1弱といったところである。まだまだお使いになっていない方がいらっしゃるので、伸びしろはあると捉えている。特に高校生か、その上の世代の若い世代の利用について推進してまいりたいと考えている。

○野村委員 カード対応の状況を見ると、沼田市も総数544店舗の中で220店舗で40.4%ということになっているが、2のコンビニエンスストアの加盟状況でいくと、沼

田市はセブンイレブン1店舗だけ、これも試験的だということなのであるが、先ほどの説明だとこのシステム利用料の関係が一番ネックになっているように理解したが、その対応というのは、今後どんなふうを担当課としてお考えになっているのかお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 システム利用料1.8%の徴収については、沼田市電子地域通貨 t e n g o o を構築した段階から、実証実験が終わって本格運用になったら徴収します、ということでアナウンスをしていたところであり、持続可能な制度設計とするために利用料をいただく形で進めてきた。全国的にもシステム利用料を徴収している自治体は非常に少ない事例で、よく問合せをいただく。加盟店の御負担をいただきながら事業を推進するという理念は、大切にしながら進めていきたいと考えている。一方で1.8%の負担が本部ではなくて、コンビニエンスストアの各店舗さんの負担になるとのことであり、そこが大きなハードルになっているとは認識している。システム利用料の在り方については、どういう形がいいのか、各コンビニエンスストアのヒアリングも含め慎重に検討する必要がある。徴収することに対する意義も認識しているし、それが引き金になっているというのも認識しているところなので、非常に難しい課題ではあるが、利用拡大に向け、しっかり検討してまいりたいと考える。

○野村委員 そうすれば、今のところセブンイレブンが圧倒的な加盟状況になっているわけであるが、沼田にもセブンイレブン以外のコンビニがいろいろあるわけである。そういうところに加入の促進のような形の働きかけは、今後どんなふうを担当課としてやっていくのか、もしあればお聞かせいただきたいと思いますと思う。

○産業振興課長 セブンイレブンについては、ATMの対応をしていただいているという中で各自治体とも加入が進んでいるが、他の自治体もセブンイレブン以外は少ないという状況ではあるが、利便性というところを考えると他のコンビニエンスストアの利用も併せて拡大していくべきという認識はある。やはりそちらも1.8%のところは課題であるので、総合的にどういう形がいいのか、セブンイレブン以外のコンビニエンスストアに対しての対応、調査についても、引き続き進めてまいりたいと考える。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 カードが利用できる店舗をこれから増やしていく必要性は、やはりあるのではないかと。高齢化が進んでいる中で、高齢者がスマホを購入した際に若干補助を出したときもあったが、なかなかそれも思うように進まなかったのが現状ではなかったかと。やはりまだまだスマホに対応できない高齢者は、カードでやってもらうしかないのではないかと。カードが使えるお店をどうやって広げていくかということが、やはり t e n g o o をもっと利用してもらうこと、広げていくことにもつながるのではないかと思うが、ほかの市と比べてみても、やはり比率的にいけば利用できるところは少ないから、やはりこの辺のカードが利用できるお店をどうやって広げていくのかという何らかの検討や対応はされているのか、あればお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 カード利用者の内訳であるが、利用者全体の約5%というところである。高齢者に対するスマホ購入補助金を昨年度実施した結果、390件の申請があった。390人の皆様はその場で確認をしてアプリに移行していただいたので、一定の成果はあったと認識している。しかしながら、マイナポイントの電子地域通貨 t e n g o o への受け取

りを進めているところであるが、マイナポイントに関して、カード版の t e n g o o で受け取る方が非常に多く、なかなかアプリへの移行が進まないところがある。カードが使えるお店がたくさんあるのが利便性という点ではよいことと考えているので、引き続きカード対応していないお店に対し、どういうことが障害になっているのかを聞き取りながら、利便性の向上に努めてまいりたいと考えている。

○副委員長 みなかみ町だと95.6%でカードが対応できるというようなことだとか、桐生市でいけば70.4%ということで、やはり高い、カードで利用できている。みなかみ町や桐生市はどうしてこうやってカードで利用できるお店が広がっているのか、ちょっとよく分からないが、そういった他市町村の状況なんかも調査をしながら、やはりそういうカードでも使えるお店を広げていくということは必要ではないかなという気はするが、基本的にはもうこれからデジタルの時代になってくるから、スマホで対応を進めていくというのが基本にはなるのだと思うが、それでも現状ではまだスマホに対応できない人がいるわけであるから、やはり一定程度、カードで対応できる店を広げていくということは必要ではないかと思うので、みなかみ町とか桐生市とか、太田市も5割を超えているから、渋川市も6割を超えているわけであるから、そういった他市の状況で、やはり沼田市として参考になるものがあるのかどうか。そういった検討されているのかどうか、あればちょっとお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 カード対応をしている店舗の率の関係であるが、みなかみ町に関しては、町民全員に対してカードでポイントを支給するような施策をやっていたのと、あとは各店舗に端末を貸し出しているの、そういったところが高い要因というふうにお聞きしている。本市としてもどういう形が望ましいのかというところを研究しながら進めてまいりたいと考える。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、調査事項2、横塚工場適地における給水をどのように考えているのかについて。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で産業振興課を終了する。

イ 観光交流課

・所管・調査事項報告

○委員長 続いて、観光交流課の所管事項報告・調査事項説明に入る。観光交流課長。

○観光交流課長 それでは、観光交流課の所管する事業について報告させていただく。

報告事項1の、新宿の森・沼田自然体験ツアーについてであるが、平成22年3月6日に新宿区との間で調印した、地球環境保全のための連携に関する協定に基づき、森林の保護、育成を通じた自然とのふれあいや環境学習の場として、高平公益社が所有する森林の整備を新宿区が行うこととし、白沢町内の各種団体の協力を得て下草刈り及び交流会を実施してきた。この5年間、台風やコロナ禍により中止となっていたが、本年は7月22日の土曜日に白沢町高平地内の新宿の森及び道の駅白沢にて開催すべく、現在準備を進めている。

当日は新宿区から約70名の区民が訪れ、新宿の森での下草刈りと白沢町内の関係団体

の皆さんとの交流会を行う予定である。

また、今回は尾瀬高校の生徒の皆さんによる同校の紹介や事例発表といった自然学習を行う予定である。

本イベントには地元議員である山宮委員長と戸部議員に出席いただくことになっている。報告事項は以上である。よろしく願います。

続いて、観光交流課にいただいた調査事項、望郷の湯・しゃくなげの湯について、老朽化した施設の改修計画や来場者を増やす取組について、それぞれの公社とどのような協議をしているかについて説明する。

まず、施設の改修計画に関する協議についてであるが、望郷の湯・しゃくなげの湯においては、常にお客様が安全・安心に利用できるよう、指定管理者により管理運営が行われているが、いずれの施設も開業から30年近くが経過し、建物や設備などの不具合が見られる。

望郷の湯においては、令和2年度に建物や設備の劣化状況や修繕を要する部分などの診断を実施し、緊急性や優先度の高い部分から修繕・改修を行っているが、財政的に全てを対応するには至っていない。

今後についても各公社と情報の共有を行い、不具合や修繕必要箇所の協議を行った上で適時修繕を行うとともに、必要に応じて予算措置を講じてまいりたいと考えている。

引き続きお客様の安全・安心を確保し、快適に利用できるよう施設の維持・管理に努めてまいりたいと考えている。

次に、来場者を増やす取組についてであるが、新型コロナウイルス感染症の感染症レベルが2類相当から5類へと移行になったことを受け、全国各地でそれまで中止や自粛といった対応をとってきたイベントや旅行する方々の数にも回復傾向が見られている。

各施設においてもコロナ禍で落ち込んだ来場者数や売上げを挽回するため、季節やタイミングを捉えたイベントの開催や販促活動などに取り組むこととしており、両施設の令和5年度の事業、イベント等の計画については、別紙のとおり、13ページを御覧いただければと思うが、そちらに令和5年度の事業予定、実施したものも含むが、こういったことに取り組むこととしている。

また、各施設でのイベントのほか、SNSを活用したPR活動や沼田市交流居住促進協議会が出展する交流都市でのイベントにも、白沢・利根両地域の季節の果物や野菜、加工品などを出品するなどのPRも引き続き行ってまいりたいと考えている。

調査事項への回答は以上となる。よろしく願います。

○委員長 報告及び説明が終了した。内容について順次質疑を行う。報告事項1、新宿の森・沼田自然体験ツアーについて。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ調査事項、望郷の湯・しゃくなげの湯について、老朽化した施設の改修計画や来場者を増やす取組について、それぞれの公社とどのような協議をしているのかについて。副委員長。

○副委員長 望郷の湯もしゃくなげの湯も、課長がおっしゃったようにもう30年近く経って、老朽化箇所、修繕が必要な箇所というのはたくさんあるということなので、やはり長期的な整備計画、財源の確保を含めた、そういった計画をつくっていかないことには、

もうその場その場だけの対応だけに追われているのでは、抜本的な施設の整備にはならないのではないかと。であるからやはりその辺での、裏づけとなるような財源の確保も含めた大規模な改修の計画というものをしっかり立てていく必要があると思うが、そういった計画づくりということについては、どのような検討がされているのか。あればちょっとお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 先ほどの1回目の説明の中で、計画ということではないが診断を行った、ということは申し上げたが、一応優先度が高い、これも先ほど申し上げたが、財源の問題、副委員長もおっしゃっていたが、そういったことで優先度をつけて進めているというのが現状である。当初の予算措置のときには当然協議の上でここを優先的に直すべき、というようなところの予算措置をして、当該年度というか、今年度であれば今年度の修繕に取り組むというようなことで進めたいが、結果的に、緊急的にどこどこが壊れたというようなことが今年度も何か所かあったものであるから、そういったものの対応をまずは優先させて、ということで進めざるを得ない状況もある。おっしゃるとおり、約30年が経過、両方の施設もそういうことになるので、そういった計画の必要性は感じている。財源の部分はちょっと難しい部分もあるが、おっしゃるような形でその診断というか、しゃくなげの湯のほうはそういった診断は特にやっていないが、必要に応じて、そういった診断に基づいた措置というのは必要であるというふうには考えている。

○副委員長 6月議会ของときにしゃくなげの湯の、利根町の振興公社の経営状況についての報告書をいただいたのであるが、若干入館者も増え、売り上げも若干、前年度と比較すると伸びてきたということが書かれているが、これでコロナが落ち着いてくれば、さらに伸びていく可能性というのはまだまだ十分あるわけで、やはりそういった意味では施設の快適さを保つような修繕等というのはしっかりしていく必要があると思うので、なかなかその財源的な措置が取れないという中では、やはりその施設の傷んだ部分を補うというのはもう人の対応だと思うのである。であるから、その職員の方、パートの方も含めて、気持ちよく利用していただけるような、そういう職員対応というのが、施設の劣っている点を補ってもらえるような、そういうこともやはりやっていく必要があるのではないかと。そういった意味では職員に対する研修ではないが、そういったことをどう対応、検討されて、公社とどう協議をされていくお考えがあるのかどうか、お聞かせいただきたい。

やはりあともう一つは、どこでもそうだと思うが、ああいう施設の場合、農産物の直売所に来るということが一つの大きな目的になっているから、やはりそこにいい農産物、いいものを出してもらおうようなことで、公社とその地域の農家、出店者の方々との協議というのはやっていく必要があるのではないかとと思うが、そういった出店者の方々との協議、よりよいそういった農産物を出品してもらおうような取組なり何らかの検討がされているのであれば、お聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 施設の劣る部分を人の対応でというようなお話をいただいた。

入込みであるとか売上げについては、確かに上昇とまではいかないが、回復基調にはあるかと思うが、かなりひどかったので、ちょっと戻ったという感じもしないでもないが、改修する場所についても、できれば直したいというところは何か所も当然あるのだと思うが、お客様が怪我をされるおそれがあるようなところ、そういったところがまず優先であるし、温泉温浴施設であるから、そういったものに直接関係するような故障であるとか、

改修というのは優先というふうな形にしている。対応についての研修であるとか、そういったことは直接こちらがタッチしているわけではないが、いただいたような御意見も踏まえて、双方の公社とも協議等を行ってまいりたいと考えている。

それから直売所の人気により来館者がいるということも当然あるわけで、新鮮な野菜であるとか、品揃えの充実とか、そういったような部分も含めて、直接出店者協議会の人たちとお話する機会というのは現時点で私にはないが、売店に常駐している職員等にもそういうようなお話をさせていただきたいと思う。

1 回目の御説明で申し上げたが、各イベント、副委員長にも参加いただいたような経過もあって、どういったものを売っているかということも御承知かと思うが、結構どのイベントに行っても大人気というか、白沢のものにしても利根のものにしても、持っていっただけは大体売り切って帰ってくるような状況もあるので、ニーズに合った品揃えであるとか、鮮度であるとか、そういったものも含めて直売所の職員、公社の職員にも充実してもらうような要望はしてまいりたいというふうに考えている。

○副委員長 分かった。ぜひいろいろな形で協議をしていただきながら、対応や農産物の品揃えの、質の向上を進めていければと思うが、あとはやはり、ホームページを中心としたやっぱりネットの戦略を持つていく必要があるのではないかと。これは他の事業者の、何でもそうだと思うが、やはり今大体、施設を訪れる際は、ネットで調べて行く、ホームページで見に行く、そこから入ってくるという方が結構いるわけであるから、常にホームページなりを充実させて、その施設の魅力をどうアピールをしていくのかというのが、これから大事になってくるのではないかと。であるから、白沢の望郷の湯や利根のしゃくなげの湯を含めて、施設のPRだとか、その時期に応じた農産物、この時期は、まあもう終わったが、サクランボがいいとか、ブルーベリーがいいとか、これから秋になればリンゴがいいとか、いろいろあるわけであるから、そういった野菜や果樹を含めて、そういうものをPRしていくような、ホームページの充実というのを戦略的に捉えていく必要があると思うので、ぜひその辺も含めて協議、検討していただければと思うが、お考えがあればお聞かせいただければと思う。

○観光交流課長 しゃくなげの湯のほうはおそらく取り組んでいないものだと思うが、望郷の湯においてはインスタグラムであるとか、そういったところで新メニューの紹介であるとか、季節ごとに来場を呼び掛ける書き込み等を行っているのは私も気にして見ているので、コンスタントに毎日毎週ということではないと思うが、しているようなことはある。インスタグラムとかツイッターであるが、そういったもの以外でも、各施設のホームページの充実、委員会のとときとかにもよくお聞かせいただいているが、それぞれの公社に、常に更新できるかどうかは別として、最低でもその季節にどういったものがあるかというような最低レベルの更新はするように求めていきたい。

沼田市のインスタグラムのアカウントでも、今の沼田ではこういう野菜であるとか果物が旬を迎えますよ、というような書き込みは連日行っているので、各施設においてもなるべく多く更新ができるような形で取り組むように協議を進めてまいりたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程案説明を行う。事務局

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに行いたいと考えているが、これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。今の説明のとおり決定する。

以上で経済部を終了する。

(当局退室)

(4) 経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは、次第(4) 経済部各課の所管に係る調査事項の検討と意見交換に入る。発言のある委員は挙手の上、お願いします。野村委員。

○野村委員 沼田まつりなのであるが、沼田まつりは3日、4日、5日と決められてしまっている。今年も曜日を見ると、木、金、土なのである。これはもう前からいろいろな、議員の皆さんからも、これを見直したほうがいいのではないかと、設定を。金、土、日でやるべきではないかと。8月の第1金土日を沼田まつりと定めるほうが、お祭りに参加する人も、お祭りを見に来る人も、そのほうが来やすいのではないかとということで、もうずっと議論されているのであるが、沼田まつりとおぎょんが別なんだという、そこが障害なのである。祇園だと言っている人たちは、何が何でも3日、4日、5日でないと駄目なんだと。沼田まつりでいいじゃないか、みんなで一緒にやるんだから、何もその3日、4日、5日にこだわらなくても8月の第1金土日でどうでしょうと。この意見のぶつかり合いがもうずっと来ているのであるが、これはもうどうにもならない問題なのかどうなのか、来年以降に向けて。3、4、5にこだわる人よりも、金土日にしてもらいたいという人の意見のほうが圧倒的に多い。その辺のところを所管の課長なり部長が関係者と協議してもらえればありがたいと思うのだが、どうか。

○副委員長 沼田まつりの日程について、か。

○委員長 おぎょんと言っている人たち、神社関係、氏子の人たちとかその辺であるか。その辺は猛反対しているというのは聞いている。集客、経済効果という意味から考えれば、金土日にしたほうが。高崎まつりはずれた。

○相澤委員 高崎はずれて、今後もずれるか分からないが、ある程度人が集まらなるとまんどを引けないとか、神輿を担げないとか、それが発生する。あとは時間帯についても考えないと熱中症対策が厳しくなる。

○委員長 高崎は熱中症対策も考えて動かしたと聞いた。

野村委員が言ったように、検討の余地はないのかというところを少し。

○野村委員 年によっては、まるっきり月曜日から金曜日までの間の3、4、5になる可能性もある。もうそうなると本当に、勤めている人は祭りに参加できないのである。

○委員長 コロナ前と状況も変わってきているから、少し検討してもらったほうが。

○野村委員 沼田まつりを名乗っているのだから、おぎょんじゃないんだよ、沼田まつりなんだよ、ということにしないと、祭りそのものが衰退する。おぎょんにこだわると、ま

んどと神輿だけのお祭りという感覚ではないか。沼田まつりにしたから、天狗みこしがあれだけ世の中に知られるようになって、天狗みこしの前で踊る若いお嬢さん方の踊りも、脚光を浴びてきているわけである。これはもう改めていかないと、どんどんどんどん沼田まつりが衰退する。特に3日間の祭りで沼田市は700万円をかけるわけであろう。今年はそれにプラス120万円を追加である。だから、そういった大金を投じてやるのに、できるだけ多くの市民の皆さんに参加してもらわなければ、かけたお金が意味がないわけではないか。そういうところを含めて、よく検討してもらいたいなと思うのである。

○委員長 調査事項としては……。

○副委員長 沼田まつりの開催日程の検討について。

○野村委員 そうである。

○委員長 私から一点よいか。

農林課のほうで、鳥獣害の調査をしているが、GPSのタグをつけてGPSによる調査をしていると思うのである。それが全然表に出てきていないので、鳥獣害の調査、GPSによる調査の現状報告と成果を聞きたいなというのがあって、なぜかというと、みなかみ町がGPSを使って、アプリで誰もが、今、猿がどこにいっぱい出ているのだというのがアプリで分かって、農家はそれに対して対策を打てる、駆除する人たちはそれを目がけて行けばいい、というのをやり出したらしい。なのでそこまで発展させてもらいたいなというものがあるので、鳥獣害対策に対してのGPS調査をしているのであろう。猿に発信器をつけている。その現状報告等をしてもらおうと。猿だけなのか、他の鳥獣にタグをつけているのかも含めて、現状と成果を報告していただけるとありがたい。

ソフトウェア、アプリでその機能も検討しているかどうかというのもちょっと報告していただけるとありがたい。みなかみでやっていて、素晴らしい。アプリで分かって。群れで動く動物がほとんどだから、そうするとそこに行けば駆除できるという。それが山の中であれば全然、駆除しなくていいよと。これが人里にだんだん近づいているなどこれで分かるから、非常に有効なのかなと思うので、その辺について。

○副委員長 よいか。委員長がおっしゃった有害鳥獣対策の関係であるが、今年はイノシシや熊の目撃情報が非常に多いので、改めて被害状況や出没状況、また委員長がおっしゃった発信器のような、いろいろな対策について、どうやっているかというのを聞いてみたいなど。出没状況と、農作物の被害や捕獲状況である。その捕獲状況と対策について。

○委員長 ほかにないようであれば、調査事項について事務局に確認をさせるのでお聞き取りいただきたい。事務局。

(事務局確認)

○委員長 ほかに。委員の皆様から何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければそのようにさせていただくのでよろしく願います。

以上で経済部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは(5)今後の日程について事務局より日程案説明を行う。事務局。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに、何か皆さんからあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 よろしいか。なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。